

強度行動障害を重ね持つ人への支援&まなび

社会福祉法人 同朋福祉会
指定障害者支援施設ライブリーあそかの園
生活支援員 原田 浩文

1. はじめに

当施設ライブリーあそかの園は、最重度・重度者の入所定員比率 80%である精神薄弱者更生施設として平成 9 年 6 月に開設し、今年で創設 27 年目を迎えました。美祢市街から長門方面に向かう於福町上国道 316 号沿線の周囲に田畑が広がる処にあります。法人本部及び特別養護老人ホームみのり園の同一敷地内にありその隣には地域活動広場 OKITA を付設しております。

制度の変わりに知的障害者更生施設から現在、指定障害者支援施設として生活介護・施設入所支援・短期入所支援・日中一時支援サービスを提供しています。

【施設概要】

所在地	山口県美祢市於福町上 4017 番地 1
運営母体	社会福祉法人 同朋福祉会
施設名称	指定障害者支援施設 ラιβリーあそかの園
定 員	50 名(男性 25 名・女性 25 名・ショートステイ 6 名)
日中活動班	療育班・手芸班・リサイクル班・陶芸班・パン工房班 生花(毎月 2 回全員参加・草月流師範ボランティア 3 名指導) 音楽療法(毎月 2 回ピアノ演奏・毎週和太鼓:同朋太鼓)
入所者状況	年 齢 25 歳 ～ 81 歳 平均年齢 男性(49.3 歳) 女性(54 歳) 平均区分 5.7 身体障害者手帳所持者 13 名 精神保健手帳所持者 5 名 療育手帳所持者 A 者 40 名・B10 名 常時車椅子利用者 9 名

支援内容は複雑多様化し、要介護・全介助が必要な方がいる一方、重複障害、多動・他害・自傷行為・不潔行為などの強度行動障害のある方など特別な配慮を必要とする利用者も多く入所しています。利用者一人ひとりに対し、経年と共にこれまで以上にきめ細かい支援と、他者との調和も含めた総合的な人間関係の構築、そして生活環境の整備を求められている現状があります。そうしたプロセスにあって支援者としての知識や技術の向上は勿論、臨機応変な行動力と対応力の更なる向上に重要性を感じています。

平成 30 年、本誌紹介における I さん。前回取り上げた時の記事の終わりに退院後の施設生活の様子を紹介しましたが、今回は、退院後から現在に至るまでの加齢・生活環境の変わりを含めた支援のアプローチと、それによってどういった結果が得られ、I さんのライフスタイルがどう変わったのかを紹介していきたいと思います。

近年、当施設でも感染症の対応に翻弄され、利用者も職員も制限された生活を送ってき

ました。感染蔓延状態に見舞われ、施設全体が混乱し疲弊した時期もありましたが、法人内他施設からの応援や連携体勢により、どうにか乗り越えてきました。法人内の相互扶助の重要性を感じたと共に、支援員同志の協同精神は強固となり、Iさん支援の更なる向上にも力を得たことは言うまでもありません。

2. プロフィール

氏 名	Iさん(25 歳男性)
障 害 名	自閉症・統合失調症・癲癇・重度知的障害・強度行動障害
障害の状況	療育手帳:A 障害支援区分:6
入所年月日	平成 28 年 6 月
日中活動	空き缶つぶし・散歩等(晴雨関係なく屋外 1:1 の常時支援)
入所に至るまでの経緯	3歳からU市内の障害者施設に在園。平成 16 年にU総合支援学校に入学。平成 23 年 7 月頃より特に要因なく夜間興奮、不眠が表出し常態化したため施設適応が困難となる。進路変更のため支援学校を退学。入所施設を探す、どの施設も入所受入れ不可。平成 28 年 6 月、ライブリーあそかの園入所決定。
現在の状況	身長(170 cm)体重(60 kg) 食事(量:2,500 kcal 主菜 1.5 人分 サンファイバー茶)

3. 入所から平成 30 年ごろまでのIさんの状況

平成 28 年 6 月入所から経過観察後、情報提供書に基づき強度行動障害の専門的知識を持った職員で支援チームを結成し、Iさんの行動の様子、情報収集等により支援分析を行いました。当初Iさんは、異食、他者を抓る・引掻くなどの他害行為、身体を叩く、掻きむしる等の自傷、頭突きや壁蹴りによる物損行為等の激しい行動が見られ、その中において強い拘りが原因で更なる問題行動を起こしてしまう「一種の訴え」が表れていました。何度も会議を重ね、支援マニュアルを作成し、徐々にIさんの訴えなどを職員が少しずつ理解できるようになったものの、本人の訴えは様々な問題行動として現れており、対応は困難を極める状況でした。

主治医との連携を進める中で、平成 29 年 10 月H病院に入院となりました。専門医による服薬調整を受け向精神薬が追加となりましたが、3ヶ月後の退院時も以前と変わらず物損行為は頻発する状況でした。更に入院前にはなかった不潔行為や、傾眠状態の頻度増が見られました。

4. 退院後の行動

H病院退院後より支援員がマンツーマンでの対応を行っていたが、大声での奇声や、壁への突発的な頭突きなどの行動は依然として止まりません。また、屋外活動においても突然飛び上がり奇声を発し作業場の建屋鉄骨に頭突き行為を繰り返していました。他利用者や職員にも、突発的に腕や頬を抓って負傷させるなどの他害行為も数多く有りました。加えて、不潔行為、異食、不眠、食事やおやつへの拘りも強く生活のあらゆる面で対応に苦慮していました。

5. その行動の背景にあるものとは？

多岐にわたる問題行動は、一体何が起因なのか？それを知ることがIさんと関わるための大切な一步であると考え、一日を通して行動の傾向を一定期間収集してみました。

先ず取り掛かったのが、頭突きや膝蹴りによる“施設館内壁の破損”。この行動については本人の訴えに直接繋がる重要な“メッセージ”想定の一つとして取り上げ、発生する時間帯や本人の様子を中心に記録をとりました。結果、特定の“時間”と“場所”で破損が多い事が見えてきました。

【表1】

時 間	発生場所	本人からの想定メッセージ？
6:45～7:30	食堂前	食事をしたい
9:00～9:15	階段壁面(1階・2階)	朝礼があるから2階に行きたい
9:45	玄関前	活動に行きたい
11:00～11:30	食堂前	食事をしたい
13:00～13:45	浴室前入口	お風呂に入りたい
15:00	食堂前	おやつを食べたい
16:30～17:00	食堂前	食事をしたい
18:00～19:00	ラウンジやその周辺	布団を敷いて・眠たい
不 定 期	利用者トイレ入口	ポータブルトイレを使用している利用者が 気になる・早く終わらせて欲しい・僕が知っ ているトイレと違う

【表1】に記した事例は、行動観察や記録を振り返った時に辿り着いた「一つの仮説」です。この仮説を元に今後の支援の方向性を決定し、統一した支援をするため、支援手順書を作成。Iさんは2度目となるライブリーあそかの園の生活をスタートさせました。

6. 実践① 保護具の着用

保護者の方からこれまでの状況を伺い、今後の支援への理解と協力をいただいたうえで具体的な実践を試みました。Iさんにはラグビーで使用する頭部保護のためのヘッドギアと膝パットを着用してもらい突発的な行動にも対応できるように準備をしました。保護具の着用のみでは壁の破損は防ぐことができないため、支援員によるマンツーマン対応も併せて行いました。その結果、徐々に破損件数は減少に転じていきますが、割れてしまった壁への拘りが表出し始め、指で触ることや、同じ場所に頭突きをする等の行動により、自傷と共に壁面損壊波及に繋がる頻度も増えました。

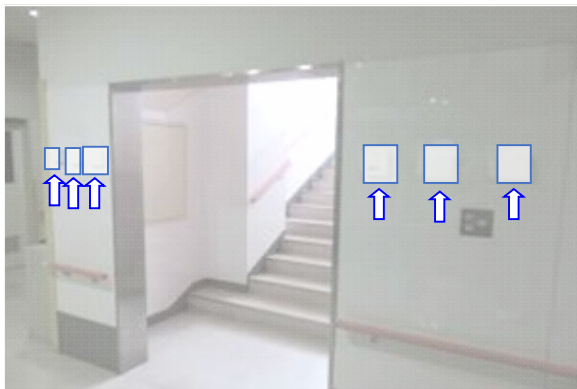
7. 実践② 割れた壁に段ボール

保護具の着用開始から間もなく壁の物損報告がありました。急な保護具着用の違和感に感覚を過剰に刺激されたのか？それとも戸惑い、緊張から恐怖を感じ取ったのかもしれないと考えました。また、前述した通り、破損した箇所によるケガも起きていました。そこで次の一手として壊れた壁に段ボールを貼り、その上に大きく×印を書いてみました。職員からは「直

ぐに剥がしてしまうのでは」「異食があるから段ボールを食べないか」といった意見も出ていました。当初は破損部分の目隠しを目的にしていたのですが、「周囲の僅かな変化にも気付くIさんだったら一定の効果があるかも？」という視覚的効果の期待もありました。これらの対応を重ねた結果、その部分への頭突きはほぼ無くなりました。現在は、スポンジマットを壁に貼って対応しています(写真2参照)。×印がなくても変わらない効果が得られており、抑止力になっています。設置個所も徐々に減らし、階段入口、階段、玄関周辺のみで対応がとれるまでになりました。



写真2



朝礼に向かう階段の昇り口



正面玄関横の柱

8. 実践③ 経過観察

【表1】を基本に、注意する時間帯を限定しながら行動観察を続けていく中でIさんは“待つことが苦手”ということが分かってきました。朝礼、入浴、活動、食事、おやつ、就寝等、Iさんが動きたいと思った時に動けない状況下に置かれると、大声を出し、近くの壁に頭突きをして訴えてくることが見えてきました。この行動に気付いてからは、支援に対して一定の見通しが立てられるようになりIさんの興奮、物損も減少し、安定した生活を送るための重要なキーワードとなりました。

9. 実践④ じゃ、そろそろ外してみようか

実践①～③を約1年間続けた頃、Iさんも施設の環境に慣れてきたのか、行動にも随分落ち着きが見られ始め、ヘッドギアもかなり傷んでいたためこれを機会に「保護具の無い普通の生活」に戻すことにしました。結果、多少の頭突きはあるものの、以前より減少しており大きな問題もなく生活できるようになっていきました。

10. 実践⑤ その他の行動について

① 食事前の食堂入口の壁における頭突きについて

Iさんの行動の特徴として“視覚的な影響”が強く出る傾向があります。普段過ごしているラウンジから食堂内で作業をしている厨房職員と調理の様子がガラス越しに見られる位置に

あります。これはIさんにとっては我慢しきれない状況となり、頭突き行動につながっていると考えられました。

この行動を抑えるために施した対応が“食堂の中が見えないようにする”でした。以前Iさんが興奮した際に居室へ誘導し、周囲の過剰な情報を遮断すると効果があったことから応用しました。取り掛かりとして、食堂入口の窓に黒の色紙を何枚も張り合わせ、調理の様子が見えないよう遮断する工夫をしました。その結果、食堂入口横の壁の破損はほぼ無くなり効果が得られました。現在は、カーテンを自作して簡単に設置、取り外しができるようにしています。(写真3参照)



食堂の入口（日中）



写真 3

夕食後～朝食までの間は目隠しをすることで厨房内が見えず行動が安定した。

② 睡眠の乱れと昼夜逆転について

当初、睡眠時間が不安定で夕食後 30 分の睡眠で朝まで起きて過ごすなど不規則な状態が継続していたため、令和元年 5～9 月までの 5 カ月に渡って睡眠時間のデータを取りました。I さんの一日の状況を追った結果、5 月の睡眠時間は不安定でしたが、9 月に入るとかなりの部分で改善がみられるようになりました。排便が出ない日が続くことが眠れない原因になっているのでは？ 日中活動や、余暇の過ごし方、その時の職員の対応はどうだったか等、様々な視点から検証を行いました。他にも、睡眠を促す対策として、朝日を浴び自律神経の切り替えを促す、ジュースはカフェインの入っていないもの、お茶は食物繊維が入ったものを提供するなどの取り組みも改善された一つの要因であると感じます。結果を以下に記します。(表2、表3参照)。

は睡眠帯

5月

1日	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7
AM余暇														
PM入浴														
日中を過ごす。昼食後よりラウンジのソファで寝転ぶ様子が伺える。														
2日	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7
AM余暇														
PM入浴														
棟内を歩き回る。21:05就寝し、1:35に起床起床後はラウンジや廊下を徘徊、椅子に座り朝まで過ごす。														
3日	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7
AM余暇														
PM入浴														
保護具着用の拒否がある。昼食後に寝る訴えがあり布団を渡し入浴時間まで居室で寝る。起床後は援助付き添いにて棟内を歩いて過ごす。														
4日	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7
AM余暇														
PM入浴														
昼食後に布団の訴えがあり入浴時まで居室で横になり過ごす。23:30起きてきてラウンジのソファに座ったり歩き回ったりして朝まで過ごす。														
5日	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7
AM余暇														
PM余暇														
昼食後よりおやつ時まで居室で仮眠を取られる。その後落ちついた様子でラウンジ等を歩いて過ごす。														
6日	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7
AM外出														
PM帰園														
外出時間までに特に不穏になることなく落ち着いて玄関周辺を歩いて過ごす。														
7日	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7
AM健康チェック														
PM入浴														
やや高い声を出し笑顔も多く見られ落ち着いて過ごす。														
8日	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7
AM自治会														
PM入浴														
昼食後は、ラウンジでウトウトしているが布団の訴えはない。														
9日	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7
AM屋外活動														
PM屋外活動														
夕食後、他利用者の納豆を食べている。退室を促し様子観察を行うがしばらく食堂に拘り若干不穏な様子となる。														

2019 年 9 月

7日	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7
余暇														
入浴														
昼食後に布団の訴えがあり入浴時まで居室で横になり過ごす。その他ラウンジ等で支援員把握の下で自由に過ごす。														
8日	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7
余暇														
余暇														
ラウンジや食堂で過ごしている際に歩きながら唾を吐き足で拭き取っている様子が時々ある。														
9日	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7
屋外活動														
屋外活動														
落ち着いた様子で棟内を歩き回って過ごされる。														
10日 ☹️	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7
クラブ不参加														
フラワー教室														
クラブは不参加。支援員見守りにてラウンジで自由に過ごされる。午後のフラワー教室も不参加、入浴時まで居室で昼寝をされています。														
11日 ☹️	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7
入浴														
健康診断														
午前の入浴後、突発的にエレベーター前の壁に頭突きをし、ひび割れを確認する。入浴の声かけが早かったことでその後の昼食時間までが待てなかったと思われる。														
12日	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7
屋外活動														
屋外活動														
支援員付き添いにて棟内を自由に過ごす。昼寝はされていません。														
13日 ☹️	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7
屋外活動														
屋外活動														
ラウンジ周辺を支援員把握にて自由に過ごす。昼食後に手を腹部に当て訴えがあり着替えを準備することで納得している。以降の訴えは全く終始落ち着いている。														
14日	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7
自由活動														
入浴														
支援員が把握についた状態で棟内を自由に歩いて過ごす。興奮した様子も見られず、落ち着いて過ごす。昼食後より13:45まで居室にて昼寝をする様子有り。														
15日 ☹️	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7
余暇														
余暇														
昼食後より居室にて昼寝をされています。他利用者の靴下を履いていた為、取り替えようとする時間が待てず、椅子に頭突きをする等、不穏になる。														

11. 今後の課題

現在も壁の破損はあるものの、以前と比べ発生件数は 1/3 程度まで減少しました。その要因として、Iさんの特性理解と職員全体での統一した支援を徹底し、実行出来たこと、更にIさん自身も年齢を重ねながら環境に慣れていかれたことが挙げられると考えています。

また、以前は終日マンツーマンでの対応が必要な状態でしたが、現在では朝食後からの1時間半と限定して付き添い対応することで、その後の日中も落ち着いて過ごしておられます。当初は、本人のために付きそう。という思いでしたが、常に傍らにいたことがIさんにとって負担になっていないかという考え方の転換に至り、一定の距離を取ることで“支援を受けることの負担感”も軽減されたのではないかと感じています。

これまでに取り組んできた生活環境の構造化と、Iさん自身のライフスタイルの確立がうまくマッチした結果により、このように安定して生活ができるようになりました。入所時には表情を強張らせていたIさんでしたが、今日の前にいるのは穏やかな表情のIさんです。

最後に、この大きな変化は、私たち支援者の何よりもの喜びであり、やりがいと希望を感じさせていただきました。今後の方向性としては、現在の支援を継続していくことで一致しています。Iさんのこれまでの生活に寄り添ってきた支援者として、これからも息の長い支援を続けていきたいと感じています。急がず、焦らず、じっくりと、Iさんの声にならない思いを汲み取りながら、共に歩みを進めていきたいと思います。

当施設では、Iさんだけでなく多くの利用者に強度行動障害があります。共に生きる利用者、そして職員が、今よりもっと豊かな人生が送れることを念いながら、これからも寄り添っていききたいと思います。